

明細書について（明細書発行体制加算）

当院は療担規則に則り、明細書を無償で交付いたします。

医療情報の活用について（医療DX推進体制整備加算）

当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認（マイナンバーカード利用）のデータ等から取得する情報を活用して診療をおこなっています。

生活習慣病管理料Ⅱについて

2024年6月1日から診療報酬が改定になります。

今回の改定では、特定疾患療養管理料の対象疾患から「糖尿病」「高血圧」「脂質異常症」が除外となります。当院では「糖尿病」「高血圧」「脂質異常症」が主病の患者様は厚生労働省の指針に従い、個々に応じたより専門的・総合的な治療管理をおこなうため、「生活習慣病管理料(Ⅱ)」へ移行いたします。

○対象となる患者様

「糖尿病」「高血圧」「脂質異常症」が主病の患者様

○療養計画書

患者様ごとに療養計画書をお渡しいたします。

初回は同意書へのサインが必要です。

3カ月に1回以上の計画書をお渡しします。

○長期処方箋や28処方について

患者様の状態に応じ、以下の対応が可能です。

- ・28日以上の長期の処方をおこなうこと
- ・リフィル処方箋を発行すること

※ 交付が可能かどうかは、病状に応じて医師が個別に投与期間を判断します。

※ 睡眠薬・貼付薬は、リフィル処方箋はできません。

院内感染防止対策について（外来感染対策向上加算）

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

○感染管理者である院長が中心となり、職員全員で院内感染対策を推進します。

○院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を定期的に実施します。

○感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウィルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。

○標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、院内感染対策を推進していきます。

○感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。